

### 平成22年度 卒業式

平成23年3月24日に、平成22年度九州大学卒業式が行われました。  
卒業者は法学部197名、法府25名です。



▲卒業祝賀会



◀学部卒業式



▲卒業祝賀会



▲卒業祝賀会



▲学府卒業式



▲学府卒業式

## 卒業に当たって

川崎 翔 (法学部総代・京都大学法科大学院進学)



秋の歌ではありますが、時の流れの早さを感じるときいつも心に浮かぶ和歌があります。

昨日こそ 早苗取りしか 何時の間に 稲葉そよぎて 秋風の吹く

よみ人知らず (古今和歌集・秋歌上・一七三)

九州大学法学部での4年間は、私達が勉学や趣味に励み、ときには惰眠を貪っているうちに、「あっ」という間に過ぎ去っていました。もちろんそれは、我々に熱中できる何かがあったからでしょう。そして私たちは、九州大学法学部で法律学・政治学に触れ、その他の様々な経験を通じて、何を正しいと考えるかの手掛かりを——その内容は人それぞれでしょうが——学びとることができたのではないか。

各人の思いは様々でしょうが、それではお前はどうなのだ、と問われたとき、私は何と答えましょう。思えば私は、大学生活では立派な先生方や仲間達に囲まれて、自分の凡庸さに恥じ入ることが多くありました。それゆえ皆さんのが膝を打つようなことを私は何も言えません。ただ、自分が非才の身だからこそそう思うのですが、凡人が大過なく生きていくための方策は何か、を考えなければならない、私が目指す法律家の視点からしても、天性の靈感を持たないただの人間が、自分の言い分をもって他者を説得するにはどうしたらよいのかを探求することが——少なくとも私にとって——重要だと考えています。

私たちがこの晴れの日を迎えたのは、専ら周りの方々——私個人に関しては、赤松秀岳先生、鶴田滋先生、上田竹志先生のお名前と、両親を特に挙げさせて頂きます——のひとかたならぬ苦労のおかげであり、誠に感無量です。しかし他方で、これから次の段階へと進む我々は、見目には無事に実った稻穂のようにも見えるが、その実は、中身のない粋ではないのか、ということを恐れています。ただ、我々は幸いにも未だ年若く、これから社会に根を出していく身であり、一層努力を重ねることで成長できると思います。願わくは、私達のお世話を下さった皆様には、私達の多難かもしれない前途をなお、末永く見守っていただきたく存じます。

折しも私の故郷に、早稲が根付く頃合いになりました。



ゼミコンパ

## タイ王国最高裁判所 事務総局局長が来訪されました！

2011年2月9日、タイ王国の最高裁判所事務総局局長が法学研究院を来訪されました。

目的は、タイ王国の最高裁判所事務総局と九州大学法学研究院の国際交流に関する会議及び調印式です。九州大学法学府では、2009年度から、タイ王国の最高裁判所事務

総局からの要請で、修士の学位が取得可能なプログラムを開設していますが、今回はそのプログラムについてさらに交流内容を深めました。今後、本プログラムについては、タイ側の裁判官の受け入れの拡大など、今後の発展が期待されています。



国際交流会議



調印後の記念撮影

# つはものども三代のゆめ

手島 孝(九州大学名誉教授)



昭和初期の箱崎キャンパス正門と法文学部



美濃部達吉

**大** 正十三年（1924）。私はまだ生まれていない。この年、九州帝国大学に法文学部が呱々の声を上げた。生みの親は、かの天皇機関説の美濃部達吉・当時東大教授。わが九州大学法学部の前身である。

つはもの（強者・兵）ども、風を望んで来り集い、日本西南学派への夢を育んだ。同時誕生の東北帝大法文と相競い、先行の東大・京大両法学部の弊を超克する視野広角の総合的法学の研究・教育を期したのである。西南とは、地理的立地からのみならず、時代思潮・新カント主義哲学の牙城ドイツ西南学派の轟みに倣ったのでもあったろう。

つはものども屯するは、箱崎キャンパスの一奇しくも一西南隅に、赤煉瓦の本部棟、黄褐色の旧工学部本館とトライアングルを成して新造された重厚なルネッサンス様式の白亜の殿堂（今の貝塚キャンパスの安普請とは段違い）。東西両京の法科などにするものぞと、覇氣鬱勃たる気鋭の若き教授たち、正系（旧制高校出身）・傍系（旧制専門学校出身）を問わず雄飛を志す果敢有為の学徒たちの、そこは二十世紀の梁山泊となるはずだった。

昭和二十四年（1949）。私は、新入学生としてその館の前に立った。四半世紀の年輪を刻んだ館は昔日の輝きを失っていた。戦中の防空対策で迷彩を施されたまま黒く薄汚れた外見の所為ばかりではなかったろう。発足日ならずして起った血で血を洗う内訌、踵を接した左傾教授追放騒動、ついには学徒出陣に至る未曾有の戦時体制への突入、一相次ぐ内憂外患に建学の精神が揺らぎ色褪せたからに他なるまい。

しかし、業火と戦火をくぐり抜けた一文字どおりの一つはものどもによって、夢は甦る。

当時珍しくなかった私より遙か年長の一学友など、もと西部軍参謀副官の少佐で、俘虜生体解剖事件に巻き込まれ収監された巣鴨から釈放後、一念発起九大に入学してきたのだが、その動機を私にこう語った。敗戦直後、打ち拉がれつつも職

掌柄、占領軍の先遣隊を雁ノ巣飛行場に出迎えた折、窮余助つ人に頼んだ九大国際法研究室・伊藤不二男氏（後年、教授）の臆せず卑下せず凜とした対応と矜持に、翻然、未来への希望と指針を啓示された故である、と（まさに昭和の竜馬か）。言語に絶した食糧難・経済的窮乏も、若者たちの地元回帰を促し、反中央の文化分権へとベクトル逆転に働くかに見えた戦後の一期である。わが師匠・林田和博教授の口癖も、東京を相手とせず世界を相手にせよ、だった。

そして今、平成二十三年（2011）。昔ながらの大学通りの正門を入って左斜め奥に、これまた昔懐かしい一光寺横の道から西門を潜れば右手に、かの館はなお立ち続けている。かつての法文学部が分化を遂げた文法経教四学部が貝塚へ引っ越ししてすでに久しく、館は廃残の趣。あたり一帯、伊都への全学移転を間近に、工学部がすべて空き家となって宛然ゴーストタウンの觀を呈している。

つはものども、いま何処。彼らが夢、いま何処。

人が石垣、人が城である。館が問題なのではない。しかし願わくは、夏草やつはものどもが夢の跡、の悔いを残すことなからんことを。



最前列左から3人目 手島名誉教授（平成4年の法学部 教授・助教授）

# 政治を変えるとはどういうことか ——政権交代の意義と限界」



北海道大学 山口 二郎先生

九州大学法学部では、「ロー＆プラクティス講演会」と称し、法学・政治学の学習の刺激となるようなお話をいただける多彩な講師を、社会の様々な領域から招き、学生向けの講演会として年に3～4回程度、開催しています。

今回は、2010年12月17日（金）に、文系大講義室にて、北海道大学の山口二郎先生をお招きしご講演いただきました。

山口先生は、東京大学法学部を卒業後、同大学助手を経て、北海道大学法学部教授に就任され現在に至っておられます。北海道大学法学部教授就任ごろから、論壇での活動を積極的に進められ、細川・村山両政権時代には、与党側の立場から政治学者として、政治の動きをつぶさに観察してこられました。

今回の講演では、「政治を変えるとはどういうことか—政権交代の意義と限界」と題し、1. 日本における政権交代の意義、2. 民主党の漂流、3. 民主党政権は何をなすべきだった

のか、4. これからの政治について、現実の政治的動向をふまえてお話になりました。会場となった大講義室には300名近い学生が集まり、熱心に聞き入っていました。講演後の懇親会でも、山口先生は、学生からの質問に丁寧に答え、活発な議論を交わされました。



講演後の懇談会



聴講する学生



学生からの質問

# 福岡県商工部国際経済観光課長　合野弘一さん ゲスト講師に来てくださいました！



講義をする合野さん

西日本新聞特殊講義Ⅱ「分権型社会論」のゲスト講師として、2010年10月21日、法学部卒業生で福岡県商工部国際経済観光課長の合野弘一さんに来ていただきました。

「福岡県の国際戦略～特に経済面から～」をテーマに、ご自身の豊富な国際経験を踏まえ、福岡県の展開する国際戦略をお話し頂きました。

1981年の福岡県庁入庁以来、ロンドン駐在を経験されたり、国際交流課および国際経済観光課で各国首脳の受け入れや姉妹都市交流、海外事務所の設立、外国企業誘致などに携わったり、「福岡県の営業マン」としてご活躍されたお話に、学生達は熱心に聞き入っていました。

ご自身の経験をもとに、米国、EU、中国、韓国、 ASEAN、インド、ブラジルなど、目まぐるしく変化する世界情勢を説明された後、日本の現状について問題意識を挙げ、福岡県にどのような視点が必要で、どのような事業が必要かを話されました。また、福岡県の国際戦略の理念として「アジアとは競争と協力・協調の関係」を掲げ、産業クラスター政策、福岡アジア国際戦略特区、三次産業・一次産業の海外展開、APEC中小企業経営者交流プログラムなど、福岡県が推

し進める事業を紹介していただきました。

学生には、海外に出ること、子孫の繁栄、プロデューサー能力を養うことをアドバイスされ、講義終了後の昼休みも学生達と歓談し、熱心に助言をされていました。



# 韓日地方自治シンポジウム を開催しました

## 「変貌する地方自治の未来像 — 韓日地方自治法制度の現況と展望」

2010年8月26日、国際シンポジウム「変貌する地方自治の未来像—韓日地方自治法制度の現況と展望」を九州大学大学院法学研究院大会議室で開催しました。

このシンポジウムは、韓国の「地方自治法学会」からの開催要請に基づいたもので、九州大学法学研究院では地方自治法を専門とする木佐教授が中心となり、共同開催されることとなりました。当日は50名以上が参加し、非常に充実した報告・討論が行われました。

韓国地方自治法学会は、大学研究者を中心とする250名以上の会員を持ち、2年に一度、海外学術大会を開催しています。今回は、同学会理事、司法試験委員等の要職にある崔祐溶（チェ・ウヨン）教授が法学研究院において訪問研究員をされている関係もあり、日本の国際交流基金の資金を得て、共同開催する運びとなりました。

韓国からは、政府関係者も含む20名余の会員が、学会の重鎮も含めて来学されました。シンポジウムでは、日韓の通訳が入りましたが、会場や懇親会では、日本語、英語、ドイツ語が飛び交っていました。報告テーマは、必ずしも法律学に偏らず、政治現象、行政現象、日韓関係、地方自治法関係そして統治システムなど、幅広いものでした。

シンポジウム終了後は懇親会が開催され、韓国の大学教授や政府関係者との良い懇親の機会となりました。



# 九州大学・蔚山大学(韓国) 法政シンポジウムを開催しました

2010年11月5日、九州大学と蔚山大学と共同で法政シンポジウムを開催しました。蔚山大学は、韓国の東南部に位置し、有名な古都である慶州にも近いところに位置する私立大学で、本研究院との学術交流に熱意を持って取り組んでいます。今回は、2006年、2007年に引き続き第3回目のシンポジウムです。

蔚山大学からは、シン・ヨンジェ教授、キム・ユミ教授、チェ・ジュンヒョク准教授が、九州大学からは、井上宜裕准教授、赤松秀岳教授、木村貴助教が報告を行いました。



## <報告者とテーマ>

井上 宜裕 准教授  
「罪刑法定主義と処罰の必要性」

チェ・ジュンヒョク 准教授  
「違法な公務執行に対する抵抗と正当防衛」

赤松 秀岳 教授  
「日本における過払金返還請求訴訟の現状」

キム・ユミ 教授  
「韓国における親養子制度」

木村 貴 助教  
「国民統合としての韓国「民主化」—司法府を中心に—」

シン・ヨンジェ 教授  
「国際環境問題とN G Oの役割」



## 平成23年度前期授業日程

※変更がある場合があります

4月 1日～10日 春季休業

4日 午前 学生定期健康診断(学部1年)

7日 入学式

8日 大学院入学式

11日 前期授業開始

学生定期健康診断(休講。但しゼミは開講の場合あり。)

14日 午前 学部4年

20日 午前 学部3年

21日 午前 学部2年

5月 2日 授業を行わない

16日 本学記念日(授業を行う)

7月26日～8月 1日 教場試験期間

8月 1日 前期授業終了

8月 2日～8月 8日 前期定期試験

8月9日(火)  
～9月29日(木) 夏季休業

# 法学部同窓会が開催されました

平成22年度第36回九州大学法学部同窓会が10月15日(金)に、西鉄グランドホテルにて開催されました。

当日は、総会と懇親会が行われ、総勢約300名の卒業生・在校生・教員・職員が参加し、九大法学部のより一層の団結が生まれました。現役学生は同窓会役員の方々のご厚意により、代表者が招待



九州大学応援団演舞



現役学生紹介



司会を務めた法学部3年の高原優さんと井形文佳さん



名誉教授の先生方



法学部教員の紹介



留学生自己紹介

されます。

今年は、九州大学応援団が演舞を披露し、会に華を添えてくれました。

法学部同窓会の総会・懇親会は、毎年10月の第3金曜日に行われます。同窓会の皆様、是非ご参加ください。

## 法学部2年生対象 「進学ガイダンス」を開催しました。

6月2日、学部2年生を対象に、「進学ガイダンス」を開催しました。

このガイダンスは、一般教養課程を修了し、3年次へと進学する2年生に対し、履修単位の確認、留学制度、法科大学院、就職等について、担当教員から詳しく説明を受けるというものです。

3年生に進むと、法律・法学・政治学・演習(ゼミ)などの専攻教育科目が多くなり、法学部学生としての

専門科目を多く履修することになります。また、3年生の秋頃から就職活動も始まり、将来の進路を考える時期でもあります。

留学を考えている人にとっても、法学部は海外の14の大学と部局間交換留学制度を締結し、単位交換制度や奨学金制度も充実させており、留学にもチャレンジできる環境が整っています。



土井研究院長挨拶



学務委員長江口教授から履修単位についての説明

# 法学部「企業セミナー」を開催しました

(法学部キャリアデザイン委員会主催:2010年11月15日~19日、24日開催)

法学部には、「キャリアデザイン委員会」があり、学生の就職支援を行っています。キャリアデザイン委員会の活動の一環として、毎年法学部に企業をお呼びして、「企業セミナー」を開催しています。今回の参加企業は、三井物産、富士フィルム、三菱UFJ信託銀行、クボタ、九州旅客鉄道（JR九州）、三菱商事、西日本旅客鉄道（JR西日本）、三菱重工業、旭化成、キリンビール、トヨタ自動車、野村證券、新日本製鐵（新日鉄エンジニアリング）、三菱東京UFJ銀行、西日本鉄道、三菱化学、味の素、東芝、東芝物流の19社でした。



JR西日本



三井物産



三菱商事

1社につき、40分の会社説明を3回ずつ行い、1回の説明会で30名以上の学生が参加する企業も見受けられました。

会社説明では、担当者から企業概要、職種説明、待遇面などを始め、仕事に対する情熱ややりがいなど、資料だけでは分からない仕事の現場と、そこで働く社員の思いについても話が及び、学生たちは熱心に聞き入っていました。また、九大法学部出身の社員は、就職活動の経験談や先輩

としてのアドバイスなどを行っていました。

2010年12月1日時点で、2011年卒業予定の大学生の就職内定率が68.8%に落ち込み、政府が調査を始めた1996年以降、最低となっています（2011年1月18日朝日新聞）。2011年春に卒業する大学生、大学院生にとっては、景気回復と採用枠拡大の兆しは見えず、厳しい状況です。

この状況は、今後すぐに回復するとは考えられず、2011年度の学部3年生、修士1年生にとっても依然困難な就職状況となるでしょう。学生の就職希望傾向として、大企業や有名企業に就職活動が集中する一方で、求人中の中小企業に十分に学生が集まらない「ミスマッチ」も内定率低迷の一因です。就職活動を始める学生には、自分が何をしたいのかをまず見極め、幅広い職種・業界研究を行い、大企業のみにこだわらず、柔軟に就職活動をすることが求められています。



三菱重工業

# ボーデン湖畔で学んだこと

准教授 原田 大樹

**2** 008年8月から2年間、日本学術振興会海外特別研究員として、ドイツ・コンスタンツ大学法学部において在外研究の機会を得ました。遡れば、学部入学直後の1996年に、当時六本松でドイツ語を担当されていたW. Michel教授（元副学長）に、早期の留学を強く勧められました。残念ながら学生時代には留学の機会がなく、2006年に本学助教授に着任した直後に、指導教官であった大橋洋一教授や石川敏行中央大学教授（当時）から具体的にアドバイスを頂いたのが大きなきっかけで、外部資金への応募などの準備を始めました。法学研究院においても若手教員の海外留学制度を同時期に新設して頂き、大学をとりまく環境が厳しいにもかかわらず、同僚の先生方が温かく送り出して下さいました。



レール教授・講座の助手・Hiwi

その授業を通じて他国からの留学生とも交流の機会がありました。

初めての海外留学となった今回の滞在で学んだことはたくさんありますが、ここでは留学の意義を2点挙げたいと思います。1つは、ドイツを知り、世界を知る機会を得たことです。ドイツについては比較法研究の対象国として、すでに10年にわたり様々な文字の情報には接していました。しかし、住んでみなければ分からることは本当にたくさんありました。ドイツの自然環境や歴史がドイツ人の思考にどう影響を与え、それがどのような社会制度・文化となって現れているかをトータルに知ることができるのが留学の良い点であると思います。また他国からの留学生との交流によって、名前しか知らなかつた国々での実際の生活の様子をつぶさに知ることができますし、彼らと日本からの留学生とのドイツ社会に対する評価の視点の違いを感じるのはとても興味深い体験でした。



ボーデン湖畔の町コンスタンツ

もう1つは、日本を知る機会をも得たことです。留学中はさまざまな場面で、日本のあらゆることについて紹介しなければならない機会が多かったです。ドイツ人も欧州各国からの留学生も、アジアにありながら西欧文化伝統とも接続している日本という国に対する関心が極めて高いといえます。その応答の際には、自分がいかに日本を知らないかを痛感するとともに、質問されて初めて気づく日本社会のよいところも見出すことができました。

最近はさまざまな要因から日本からの学生の留学が減少しているようです。しかし学生時代は異文化での生活適応能力も語学習得能力も高く、学生同士であるだけですぐに他の学生とも友達になります。短期間でもよいので、日本を飛び出して外から日本を見る機会を若いうちに得ておくことはとても重要であると強く感じました。



語学クラスの学生達



## これからよろしく

蓮見 二郎 准教授  
はすみ じろう

群馬県に生まれ、慶應義塾大学の学部・大学院で政治理論を学んで参りました。その後、英国ケンブリッジ大学へ留学し、2008年にシティズンシップ教育（市民教育）に関する政治哲学/教育哲学的研究によりPhDを賜りました。帰国後しばらくは、関西大学人間活動理論研究センター、慶應義塾大学外国語教育研究センターで研究をしておりましたが、このたびご縁あって2010年10月に本学に着任致しました。法学部での担当は、政治理論の中でも主に1年後期に配当される政治理論になります。

私が学問的な基礎としている現代の規範的政治理論について、分かり易くは、昨年NHKで人気を博したマイケル・サンデル教授の「ハーバード白熱教室」をイメージして頂ければよいかと思います。私が一番関心を持っているのは、政治理論を用いながら、「善き市民」をいかに育成すべきかというシ

ティズンシップ教育や、日本語・外国語を含めた言語教育はどうあるべきかという言語教育などの分野で、具体的な政策問題（特に教育政策）の望ましいあり方を考えることです。

また近年は、民主主義社会における政治学のあるべき姿についても考えています。そもそも政治学というのは古代以来、統治者に望ましい統治の仕方を教えるという役割を果たしてきました。そうだとすると、我々が住む民主主義の社会では、一般の市民に対して政治への望ましい関わり方を伝えることも政治学に課された重要な仕事なのではないかと考えるからです。

政治学の面白さの一つは、一つの定まった答えがない点にあると感じています。そして、この点こそが高校までの勉強と一番異なる点でもあります。政治や社会についてどこまでも探求していく、そのための基礎知識や分析能力を磨くとともに、辛抱強く考察を深めていく知的体力を身につけること、それが大学で政治学を学ぶことの意義となりましょう。こうした力は、これから社会を牽引するリーダーに求められる資質であり、九州大学法学部の卒業生に期待される能力でもあります。政治理論という答えのない学問を通じて、その期待に応える一助となればと思っています。

## 法学部教員の近著（判例解説を除く）

※法学部HPでも随時紹介しています。

寺本振透（編集代表）／西村あさひ法律事務所（著）

『クラウド時代の法律実務』（商事法務）

寺本教授

2011年1月

笠井正俊＝越山和広（編）

『新・コメントナール民事訴訟法』（日本評論社）

堀野教授

2010年12月

河野正憲＝勅使河原和彦＝芳賀雅顯＝鶴田滋

『ブリメール民事訴訟法』（αブックスシリーズ）（法律文化社）

鶴田准教授

2010年12月

相澤英孝＝西村あさひ法律事務所（編著）

『知的財産法概説（第4版）』（弘文堂）

寺本教授

2010年11月

薮野祐三

『社会力の市民的創造——地域再生の政治社会学』（法律文化社）

薮野名誉教授

2010年11月

大石眞＝土井真一＝毛利透（編）

『各國憲法の差異と接点／初宿正典教授還暦記念論文集』（成文堂）

赤坂准教授

2010年10月

大橋洋一（編著）

『政策実施』（BASIC 公共政策学6）（ミネルヴァ書房）

大橋名誉教授、嶋田准教授、原田准教授

2010年10月

奥島孝康＝落合誠一＝浜田道代（編）

『新基本法コメントナール 会社法2』（別冊法学セミナー No.205）

（日本評論社）

笠原准教授

2010年10月

小寺彰＝岩沢雄司＝森田章夫（編）

『講義国際法（第2版）』（有斐閣）

柳原教授

2010年10月

# 就職先一覧

(平成23年3月23日現在)

卒業生 209名(進学42、企業69、公務員57、その他41)

右欄は、女子で内数  
※9月卒業者含む

## 企 業

トヨタ自動車	4	3
九州電力	4	2
東芝	2	1
福岡銀行	2	1
三井住友銀行	2	
DOWAホールディングス	1	1
JTB九州	1	1
NHK	1	
NTT西日本	1	
TKC	1	1
アイフリーク	1	1
伊藤忠テクノソリューションズ	1	
鷗州コーポレーション	1	1
大分銀行	1	1
大分合同新聞社	1	1
大林組	1	
カバヤ食品	1	
博多座	1	
川崎重工業	1	
関西電力	1	
かんぽ生命保険	1	1
九州大学	1	
九州旅客鉄道	1	1
熊本大学	1	
熊本赤十字病院	1	1
熊本放送	1	
コクヨ	1	
国立病院機構	1	
サンゲツ	1	1
サントリーホールディングス	1	
十八銀行	1	1
新日本製鐵	1	
昂	1	1
住友商事	1	1
住友信託銀行	1	1
住友生命保険	1	1
住友電工	1	
大和証券	1	1

## 高田工業所

タンスのゲン	1	1
テレビ西日本	1	
デンソー	1	1
東武住販	1	
西日本シティ銀行	1	
西日本新聞社	1	1
西松屋チェーン	1	1
日興コーディアル証券	1	1
ニトリ	1	1
日本銀行	1	1
日本タングステン	1	1
バイエル薬品	1	1
肥後銀行	1	1
福岡大学	1	
富士通	1	
みずほフィナンシャルグループ	1	
三菱東京UFJ銀行	1	
明治安田生命	1	1
明和地所	1	
ヤマサキ	1	
りそな銀行	1	
<b>計</b>	<b>69</b>	<b>35</b>

## 公務員

総務省	1	
法務省	1	
文部科学省	1	
内閣府	1	
人事院	1	1
財務省財務局	1	1
長崎地方法務局	1	1
福岡国税局	1	
高知県	1	1
鳥取県	1	
長崎県	1	
福岡県	9	6
宮崎県	1	

## 進学先

九州大学法科大学院	21	7
九州大学大学院法学院	7	3
大阪大学法科大学院	4	1
神戸大学法科大学院	2	0
京都大学公共政策大学院	1	0
京都大学法科大学院	1	0
慶應大学法科大学院	1	0
東京大学法科大学院	1	0
同志社大学法科大学院	1	0
福岡大学法科大学院	1	0
立命館大学法科大学院	1	0
メルボルン大学大学院	1	0
<b>計</b>	<b>42</b>	<b>11</b>



「法学部ニュース」第10号をお送りします。今回は手島名誉教授（憲法）からご寄稿いただきました。

ご意見・ご感想をお待ちしています。また、寄稿も大歓迎です。

炭崎 貴子 (sumisaki@law.kyushu-u.ac.jp)